
第3次 幡多地域定住自立圏共生ビジョン

令和2年 10 月
四万十市・宿毛市

目 次

1. 定住自立圏構想の概要	1
2. 定住自立圏及び構成市町村の名称	1
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 定住自立圏を形成する市町村（構成市町村）の名称	1
3. 定住自立圏共生ビジョンの目的	2
4. 定住自立圏共生ビジョンの期間	2
5. 定住自立圏の将来像	2
(1) 圏域の状況	2
(2) 圏域の可能性	6
(3) 圏域形成の基本的な考え方	6
(4) 目指すべき圏域の将来像	7
(5) 人口の将来展望	7
6. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	9
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	9
ア 医療	9
イ 産業振興	16
ウ 教育・文化	20
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	24
ア 地域公共交通	24
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	27
ア 人材の育成・交流	27

幡多地域定住自立圏共生ビジョン

1. 定住自立圏構想の概要

我が国の総人口は、今後、減少することが見込まれる中、地方圏では、少子高齢化に加え過疎化と生産年齢人口の減少が進み、その活力が失われつつあり、安心して暮らせる地域を形成し、三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することが求められています。しかしながら、国・地方を問わず財政力などが低下する中、こうした課題に対し、市町村それぞれが単独で取り組むことは、難しくなっています。

定住自立圏は、一定の都市機能を持った中心市と、それに近接し経済や文化などで密接な繋がりのある周辺市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねることで形成される新たな圏域です。

定住自立圏構想は、圏域を構成する市町村や民間企業等が互いに役割を分担し、連携協力して圏域全体の活性化を図ろうとするもので、中心市の機能と周辺市町村の機能が、協定によって有機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、圏域全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指すものです。

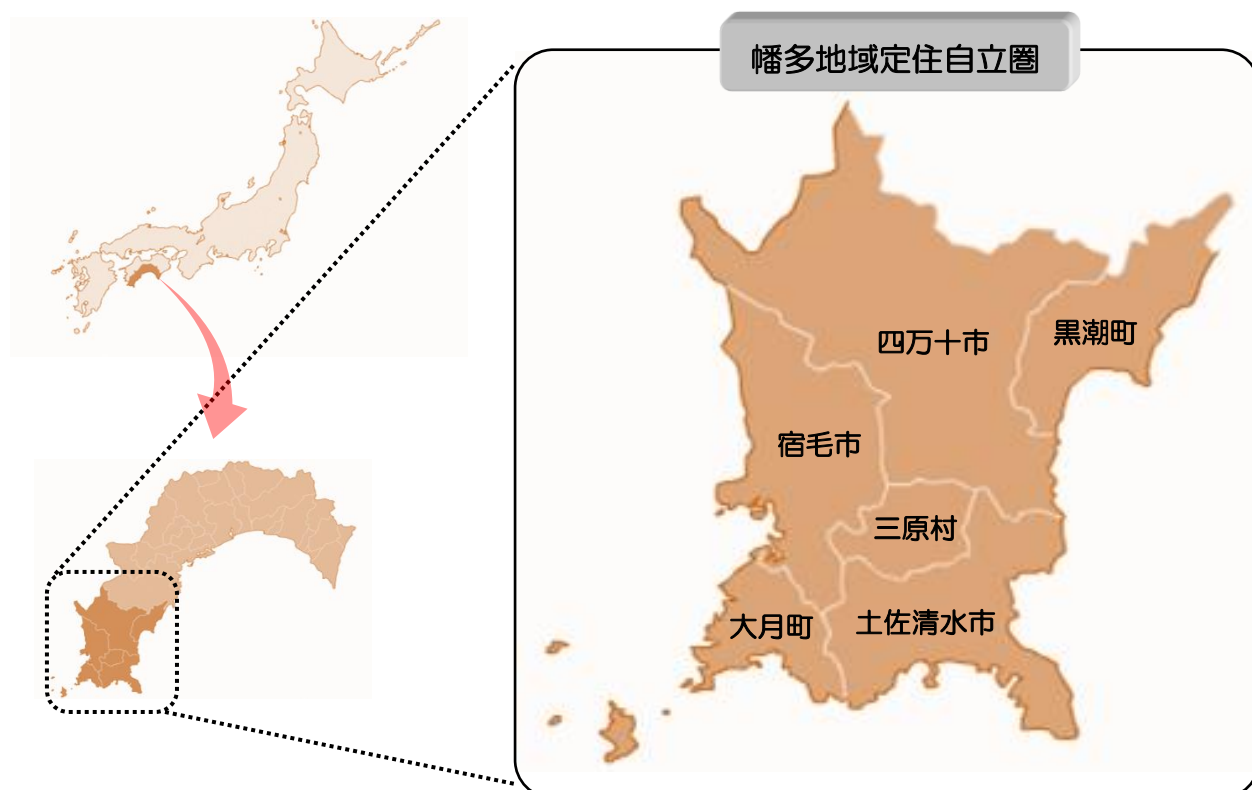
2. 定住自立圏及び構成市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

幡多地域定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村（構成市町村）の名称

四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村



3. 定住自立圏共生ビジョンの目的

本ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号）に基づく、定住自立圏形成協定の締結内容を踏まえ、暮らしに必要な諸機能を圏域総体として確保するとともに、圏域全体の一体的発展を目指すため、中長期的な観点から圏域としての目指すべき将来像と、その実現に向けた具体的取組を示すものです。

4. 定住自立圏共生ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とし、毎年度所要の変更を行うものとします。

5. 定住自立圏の将来像

（1）圏域の状況

本圏域は、高知県の西南部に位置し「幡多地域」と呼ばれ、東京から直線距離で約 900km、大阪から約 400 km、県都高知市から陸路で約 100 km～150 km の距離に位置し、総面積は 1,562 k m² で県全体の 22.0% を占め、その大半が山地となっています。

「日本最後の清流」で知られる四万十川、国有林を始めとする豊かな森林、「黒潮が日本で最初に接岸する」と言われる四国最南端の足摺岬、大堂海岸や県内で唯一の有人離島沖の島、全長 4 km に及ぶ白浜青松の入野浜などの雄大な海岸景観と透明度の高い海を有し、黒潮の影響を受け温暖で過ごしやすく、南国の澄んだ青空、緑の鮮やかな山々の稜線、その麓を縫うように蛇行する清流、雄大で美しい海岸線といった「山・川・海（さんせんかい）」の豊かな自然環境に恵まれた地域です。

また、幡多地域は、県中央部の「土佐之国」に対して「波多之国」とも呼ばれ、応仁の乱を避けて京都から下向した前関白一條教房公^{のりふさ}を始祖とする土佐一條家のもと、室町時代の繁栄の影響を受けた伝統行事や習慣が今も残されるなど、古くから歴史的、文化的にも県内でも特筆される独自の圏域を形成し、こうした、地理的、歴史的、文化的な背景のもと、生活・経済圏においても互いに結びつきの強い密接な関係を築きながら、県中央部について活気のある地域として一体的な発展をとげてきました。

昭和 45 年には、「幡多広域市町村圏事務組合」を設置し圏域の一体的かつ効率的な振興整備を図るとともに、ふるさと市町村圏基金の活用などによる広域的な活動（ソフト事業）の推進に加え、ごみ処置などの共通課題の解決に取り組むとともに、平成 7 年には、「高知県西南地方拠点都市地域基本計画」を策定し、構成市町村が連携と調和を図りながら地域全体として「職」、「住」、「遊」、「学」のバランスのとれた総合的生活空間の形成にも取り組み、一定の成果をあげてきたところです。

一方、圏域の人口は、86,884 人（平成 27 年）と、県全体の 11.9% を占めていますが、昭和 55 年の 117,823 人と比較すると 26.3% 減少し、県平均の減少率 9.9% を大きく上回っています。

また、年齢別人口の昭和 55 年から平成 27 年の推移では、年少人口（0 歳～14 歳）が 16,306 人、生産年齢人口（15 歳～64 歳）が 30,860 人減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）が 16,041 人増加（高齢化率 14.3%→37.9%）し、平成 27 年の全国平均 26.6%、県平均 32.8% を上回って高齢化が進行しています。

これを人口動態で見ると、20、30代の若者層の人口減少と少子化による出生者数の大幅な減少に伴う自然減（出生者数－死亡者数）が、人口減の最も大きな要因で、一方、社会減（転入者数－転出者数）は、4年制の大学がなく、若者に魅力のある雇用の場が少ない当圏域では、若者の大半が圏域外へ就学、就職し、帰ってくる者も少ないという流出傾向は以前と変わらず、地方創生の取り組みによる雇用の場の創出が課題となっています。

このように本圏域は、歴史、文化、生活、経済など多くの面で結びつきを強めながら、地理的な特性と相まって自主、自立した圏域を形成し発展してきた一方で、若者の流出に歯止めがかからず、少子化とあいまって地域人口が減少し、そのことが、高齢化率を一層押し上げるという悪循環に陥っています。

平成27年の圏域人口が、30年後となる令和22年には32,955人減少し、高齢化率は49.3%になるという国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口もあり、現状のままでは、地域の活力が失われていくとともに、生活関連サービスや多様な地域資源を維持していくことも、困難になることが予想されます。

【面積】

区 分	面積（k㎡）	構成割合
四 万 十 市	632.29	40.5%
宿 毛 市	286.20	18.3%
土 佐 清 水 市	266.34	17.1%
大 月 町	102.94	6.6%
黒 潮 町	188.46	12.1%
三 原 村	85.37	5.5%
圏 域 合 計	1,561.60	100.0%
高 知 県	7,103.64	—

出典：令和2年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

【人口の推移】

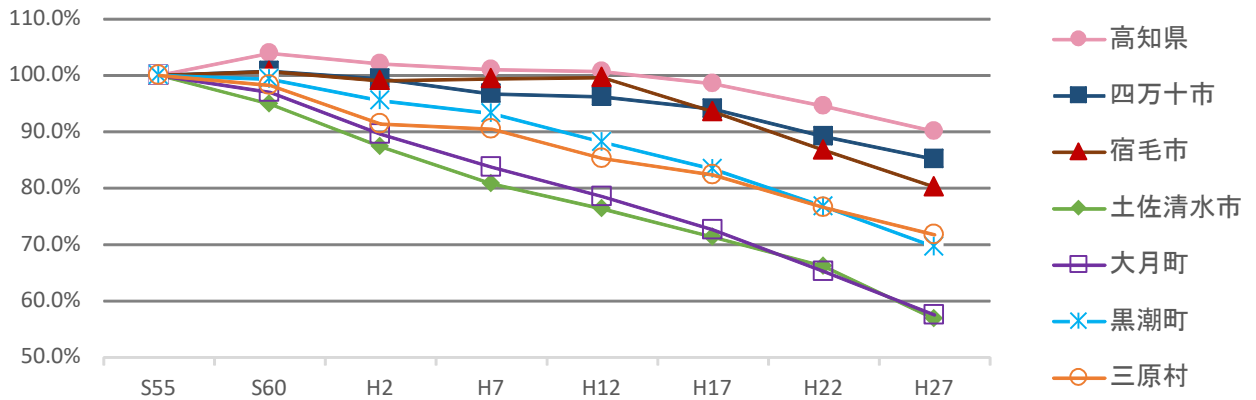
（単位：人）

区 分	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
四 万 十 市	40,315 (100.0%)	40,609 (100.7%)	40,066 (99.4%)	38,991 (96.7%)	38,784 (96.2%)	37,917 (94.1%)	35,933 (89.1%)	34,313 (85.1%)
宿 毛 市	26,080 (100.0%)	26,255 (100.7%)	25,828 (99.0%)	25,919 (99.4%)	25,970 (99.6%)	24,397 (93.5%)	22,610 (86.7%)	20,907 (80.2%)
土 佐 清 水 市	24,252 (100.0%)	23,014 (94.9%)	21,182 (87.3%)	19,582 (80.7%)	18,512 (76.3%)	17,281 (71.3%)	16,029 (66.1%)	13,778 (56.8%)
大 月 町	8,865 (100.0%)	8,596 (97.0%)	7,941 (89.6%)	7,422 (83.7%)	6,956 (78.5%)	6,437 (72.6%)	5,783 (65.2%)	5,095 (57.5%)
黒 潮 町	16,116 (100.0%)	16,009 (99.3%)	15,395 (95.5%)	15,024 (93.2%)	14,208 (88.2%)	13,437 (83.4%)	12,366 (76.7%)	11,217 (69.6%)
三 原 村	2,195 (100.0%)	2,156 (98.2%)	2,005 (91.3%)	1,986 (90.5%)	1,871 (85.2%)	1,808 (82.4%)	1,681 (76.6%)	1,574 (71.7%)
圏 域 合 計	117,823 (100.0%)	116,639 (99.0%)	112,417 (95.4%)	108,924 (92.4%)	106,301 (90.2%)	101,277 (86.0%)	94,402 (80.1%)	86,884 (73.7%)
高 知 県	808,397 (100.0%)	839,784 (103.9%)	825,034 (102.1%)	816,704 (101.0%)	813,949 (100.7%)	796,292 (98.5%)	764,456 (94.6%)	728,276 (90.1%)

出典：国勢調査（総務省統計局）※四万十市及び黒潮町の合併前の数値は、合併前の構成市町村の値の合計。

注）下段はS55年を100%とした指数

人口の推移（S55 年を 100%とした指数）



【年齢 4 区分別人口の推移】

(単位：人)

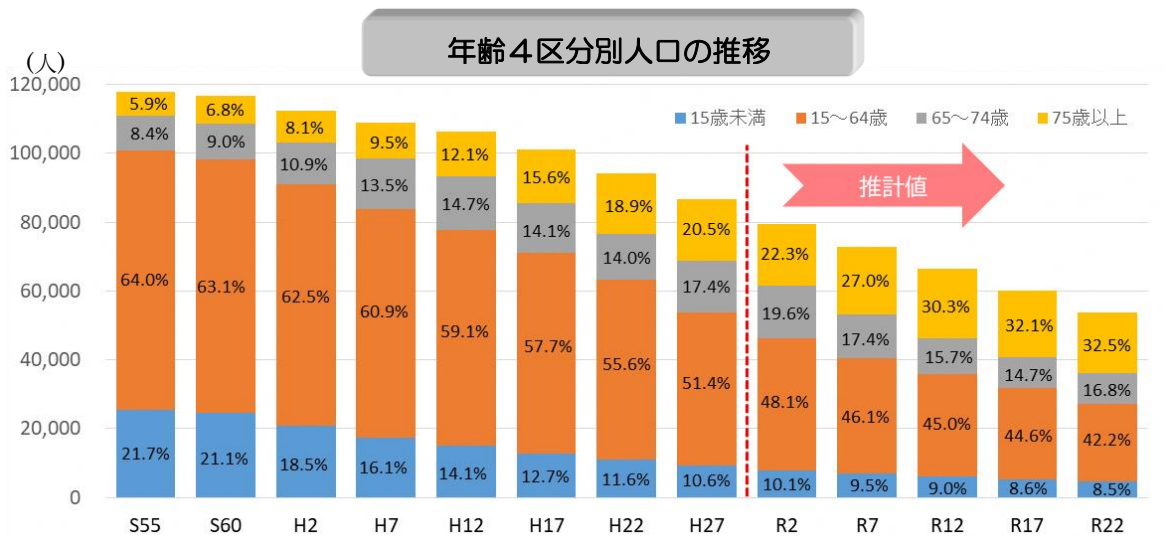
区 分	実績値							
	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
75 歳 以 上	6,904	7,934	9,076	10,368	12,903	15,829	17,775	17,772
65 ～ 74 歳	9,944	10,530	12,255	14,706	15,633	14,229	13,175	15,117
15 ～ 64 歳	75,447	73,556	70,123	66,336	62,756	58,397	52,369	44,587
15 歳 未 満	25,528	24,594	20,822	17,514	14,976	12,811	10,915	9,222
圏 域 合 計	117,823	116,614	112,276	108,924	106,268	101,266	94,234	86,698
高 齢 化 率	14.3%	15.8%	19.0%	23.0%	26.9%	29.7%	32.8%	37.9%

出典：国勢調査（総務省統計局）＊年齢不詳を除く

(単位：人)

区 分	推計値				
	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年
75 歳 以 上	17,731	19,640	20,082	19,284	17,482
65 ～ 74 歳	15,541	12,709	10,402	8,818	9,002
15 ～ 64 歳	38,184	33,572	29,890	26,785	22,698
15 歳 未 満	7,990	6,924	6,005	5,177	4,561
圏 域 合 計	79,446	72,845	66,379	60,064	53,743
高 齢 化 率	41.9%	44.4%	45.9%	46.8%	49.3%

出典：R2 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』
(平成 30 年 3 月推計)



注) () 内数値は人口構成比

【人口動態】

●自然増減

(単位：人)

区 分		S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
出生者数	四 万 十 市	355	511	393	379	328	286	276	268
	宿 毛 市	271	321	242	262	204	140	196	135
	土佐清水市	234	220	156	121	108	87	64	56
	大 月 町	88	91	62	55	39	33	20	16
	黒 潮 町	143	155	119	104	85	70	61	57
	三 原 村	22	26	17	8	12	4	9	4
計		1,113	1,324	989	929	776	620	626	536
死亡者数	四 万 十 市	405	346	355	379	432	439	452	510
	宿 毛 市	225	229	251	276	238	277	295	326
	土佐清水市	248	246	250	285	242	254	331	333
	大 月 町	100	74	114	75	101	108	115	115
	黒 潮 町	207	138	155	186	186	187	209	230
	三 原 村	26	24	41	26	24	20	39	32
計		1,211	1,057	1,166	1,227	1,223	1,285	1,441	1,546
増 減		▲ 98	267	▲ 177	▲ 298	▲ 447	▲ 665	▲ 815	▲ 1,010

●社会増減

(単位：人)

区 分		S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
転入者数	四 万 十 市	—	2,097	1,945	1,855	1,592	1,499	1,179	1,127
	宿 毛 市	—	988	927	1,024	811	695	639	560
	土佐清水市	—	775	630	784	535	475	389	305
	大 月 町	—	354	221	291	206	148	118	115
	黒 潮 町	—	495	403	476	393	311	256	271
	三 原 村	—	71	80	57	41	49	29	45
計		—	4,780	4,206	4,487	3,578	3,177	2,610	2,423
転出者数	四 万 十 市	—	2,152	2,064	2,003	1,765	1,596	1,323	1,292
	宿 毛 市	—	993	1,039	929	945	977	797	686
	土佐清水市	—	1,018	965	807	669	590	466	445
	大 月 町	—	406	413	301	184	202	159	179
	黒 潮 町	—	607	502	449	411	365	291	349
	三 原 村	—	72	82	51	45	43	39	33
計		—	5,248	5,065	4,540	4,019	3,773	3,075	2,984
増 減		—	▲ 468	▲ 859	▲ 53	▲ 441	▲ 596	▲ 465	▲ 561

出典：S55～H22年は、高知県健康づくり支援システム数値

H27年出生者・死亡者数は、人口動態調査（厚生労働省）数値

H27年転入者・転出者数は、住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）数値

※四万十市及び黒潮町の合併前の数値は、合併前の構成市町村の値の合計。

(2) 圏域の可能性

本圏域は、地理的・地形的条件に加え交通基盤整備の遅れなどから企業立地は少なく、第1次産業から第3次産業のいずれの産業においても、小規模・零細事業者が多く経営基盤が弱いため、雇用の場を求めて若者層を中心に人口が流出し、少子化とあいまって人口の減少と高齢化の進行がともに進んでいます。しかしながら、日本経済が厳しい局面に入中、地理的・地形的条件の不利な本圏域への大規模な企業立地は難しく、若者に魅力のある雇用の場が少ないことが本圏域の弱み、課題であり、その対策が求められています。

その一方で、本圏域は、地理的・地形的条件から交通基盤の整備が遅れていますが、逆に、「山・川・海（さんせんかい）」の全てがそろった、豊かで美しい自然がほぼそのまま残され、その自然環境を背景に新鮮で豊富な農林水産物が生産されているとともに、ゆとりのある郊外、スローな自然・農山漁村など、それぞれの市町村に生活の豊かさを感じさせる多様な住環境があります。さらには、住民活動においては、「おもてなしの心」と「互いに支え合う心」がしっかりと根付き、独自の歴史、文化とあいまって、圏域全体に“安らぎと癒しの空間”が広がっています。

我が国は、経済的豊かさを求めた地域開発と重化学工業等の産業の振興や大量生産を最優先にしてきた結果、環境問題や心の豊かさの喪失といった様々な課題、ひずみが生じ、良好な自然環境がますます重視され、食の安全・安心、健康、田舎暮らしなどが注目される中、産業や生活のあらゆる面で人と自然が調和した望ましい関係が模索されているとともに、少子高齢化と人口減少社会が到来する中、住民が共に支え合う「共生社会」の実現が求められています。

こうした機会を的確に捉えれば、本圏域が持つ、この“安らぎと癒しの空間”は、全国に誇れ、内外の人を惹きつける圏域の最大の強みとして、今後ますます注目を集めるポテンシャルを有しており、発展の大きな原動力となります。

(3) 圏域形成の基本的な考え方

圏域の人口は、86,884人（平成27年）と減少が進み、各自治体において人口減少や高齢化が進展している中、「まち・ひと・しごと創生」による人口減少の抑制に向け、各自治体が独自施策の展開に向け取り組んでいます。

そういった中においても、圏域を構成する6市町村それぞれがフルセットで暮らしに必要な諸機能を整えることが難しくなっており、歴史、文化、生活、経済など多くの面で結びつきが強い当圏域は、今まで培ってきたお互いの絆を大切に、今まで以上に連携を深めながら、圏域住民が生活しやすい環境の醸成に向け、引き続き取り組みを推進していく必要があります。

その上で、互いに有する都市機能や生活機能を有効に活用することで、安心して暮らすことができる圏域を形成するとともに、互いの独自性を尊重し、6市町村それぞれが多様で個性的な地域づくりを推進することを基本としながら、圏域全体としての強みを活かし、豊かな地域資源の有機的な連携と相乗効果の発揮により、活力と魅力あふれる圏域づくりに努めます。

(4) 目指すべき圏域の将来像

圏域の将来を展望したとき、本格的な人口減少社会の到来により、地方圏では、今後、ますます人口減少と過疎、高齢化の進行が予想され、地方主権への流れの中、これまで以上に圏域が一体となって知恵と力を結集し、創意工夫と地域の強みを活かした自主・自立の圏域づくりを進め、人口の減少傾向を食い止め、次代を担う子どもたちに誇りを持って引き継ぐことができる持続可能な圏域を形成することが必要です。

本圏域には、「山・川・海（さんせんかい）」の豊かで美しい自然環境と住民活動が織りなす“安らぎと癒しの空間”が広がっており、それを圏域内外の人と分かち合える社会・経済環境を創造していくことで、「定住自立」の圏域を形成します。

このため、引き続き、医療を始めとする日常生活に密着し、暮らしに欠かすことのできない諸機能を圏域総体として確保し、高齢者はもとより子育て世代の若者など全ての地域住民が安らぎと癒しを享受し、住みなれた地域で安全に安心して心豊かに暮らし続けることができる圏域を目指します。

また、高齢者や女性など、年齢や性別に関わらずより多くの人たちが地域社会の担い手として、健康で生き活きと活躍できる場を提供できる共生の社会環境づくりという視点も重要です。

さらには、産業振興による安定した雇用の確保を図り、経済活力の維持・向上を実現するために、圏域が有する新鮮で豊富な農林水産物を素材に、域内で付加価値を高める食品加工（2次産業）、流通販売（3次産業）の産業間（農商工）連携、いわゆる6次産業化を推進するなど、圏域が有する多様な地域資源を活用した内発型産業の連携と活性化を進めることで、若者に魅力のある新たな雇用の創出や地域産業の振興を促進します。

そのため、圏域の各市町村が進める様々な地域資源を活用した産業振興や個性的な地域づくりを観光資源として磨き上げ、観光を軸に有機的に連携し情報発信することで、幡多ブランドとして圏域全体の付加価値を高めるとともに、観光を起爆剤にさらなる地域産業の振興につなげます。

また、あわせて交流人口の拡大と圏域への人の流入を促進し、訪れたい、暮らしたいと内外の人々を惹きつける潤いと賑わいのある圏域を目指します。

(5) 人口の将来展望

目指すべき圏域の将来像を踏まえ、圏域で連携して自然減対策と社会減対策を講じることとで、中長期的な数値目標として次のように将来人口及び高齢化率を定めます。

圏域人口

平成 27 年度	令和 7 年度（目標）	令和 22 年度（目標）
86,698 人	78,451 人	64,572 人

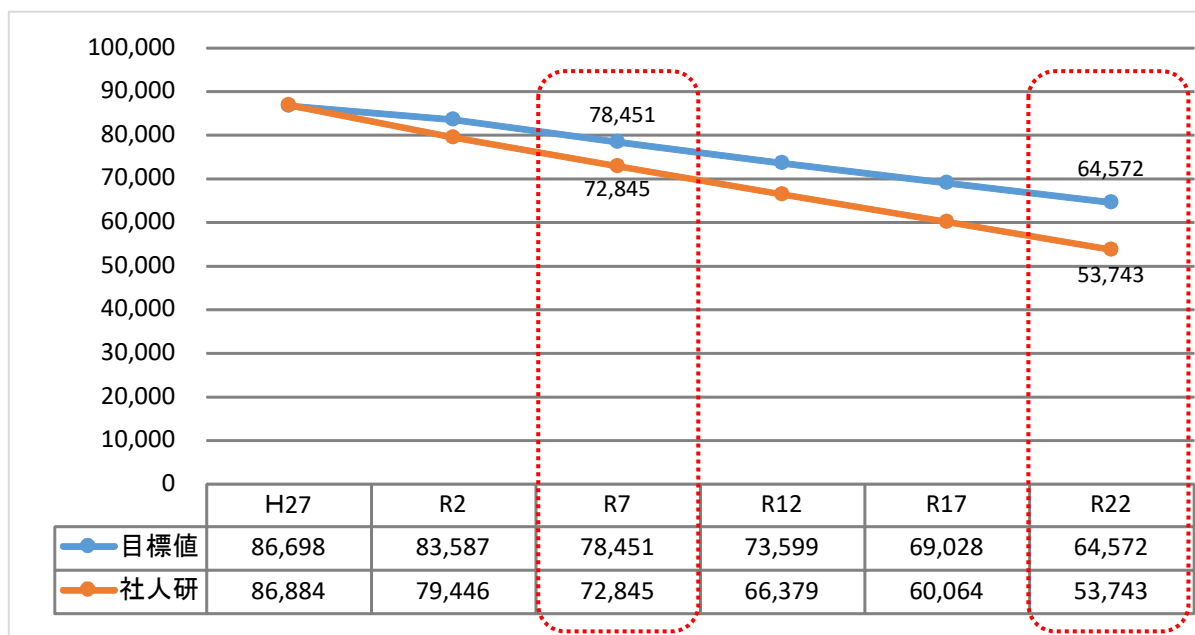
高齢化率

平成 27 年度	令和 7 年度（目標）	令和 22 年度（目標）
37.9%	42.0%	42.1%

【人口の推移と長期的な見通し】

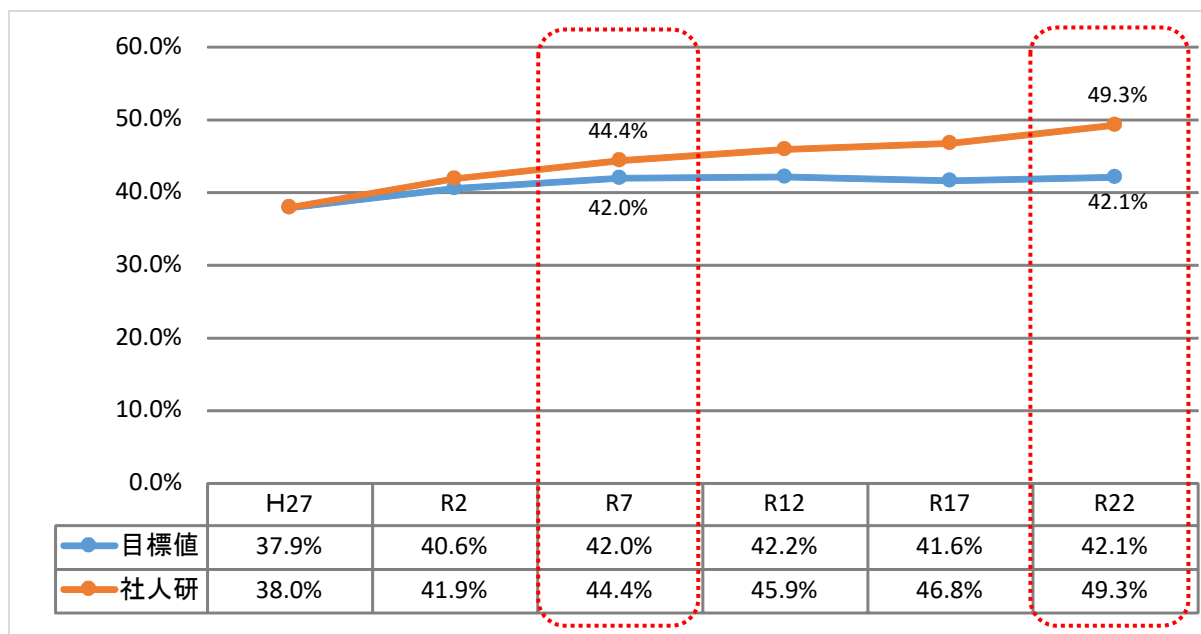
■将来人口の展望と社人研推計の比較

令和 22 年度の人口を 64,572 人、社人研推計と比較して 10,829 人の改善を見込みます。



■目標とする高齢化率と社人研推計の比較

社人研推計では、高齢化率（老年人口割合）が令和 22 年度には 49.3%まで上昇するとされていますが、42.1%まで改善を見込みます。



注) 平成 27 年度の目標値は、国勢調査の実績値を記載

6. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、各政策分野において推進する具体的取組を以下に掲載します。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 高度医療・地域医療ネットワークの充実

【取組の概要】

医師不足などに伴い、圏域内で救急医療を始めとした二次医療を完結させることが困難になってきている中、圏域の医療機関が役割を分担しつつ、それぞれの医療機能を高めながら相互の連携を強化する必要があります。そのため、各自治体病院・診療所の医療提供体制の維持・充実に努めるとともに、圏域の中核病院である県立幡多けんみん病院と各自治体病院・診療所並びに幡多医師会・民間医療機関との間で、地域医療ネットワークを構築し、医療情報の確実な伝達と共有を図ることなどにより、急性期から回復期・維持期へと病期ごとに切れ目のない医療が適切に提供できる体制の充実を図ります。

また、病院前救護などの技術研修や救急医療の適切な利用などの普及啓発を行い、救急医療体制の維持を図ります。

《形成協定》

切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能・連携の強化、ネットワーク化を促進し、高度医療・地域医療ネットワークの充実を図る。

【具体的な事業（取組）】

事業名	地域連携クリニカルパス事業 (しまんとネット、はたまるねっと)			関係市町村	全市町村	
事業概要	急性期医療を担う県立幡多けんみん病院（脳卒中センター）と幡多医療圏の連携医療機関との間でオンライン化（しまんとネット及びはたまるねっと）による地域連携クリニカルパスを運用する。					
効果	脳卒中、大腿骨頸部骨折において、急性期から回復期、維持期へと病期ごとに異なる医療の役割分担、診療情報の確実な伝達と連携（情報の共有など）を強化（ネットワーク化）することで、速やかで切れ目のない医療の適切な提供が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村の役割分担	関係市町村は、はたまるねっとなど既存の医療情報ネットワークを利用し、医療機関同士の連携を維持・拡大するよう関係機関と連携して事業を推進する。		

事業名	電子カルテ情報の公開（共有化）事業 （しまんとネット、はたまるねっと）			関係 市町村	全市町村	
事業概要	圏域の中核病院である県立幡多けんみん病院の電子カルテ情報を幡多医療圏の連携医療機関へオンライン化（しまんとネット及びはたまるねっと）により公開する。					
効果	急性期から回復期、維持期へと病期ごとに異なる医療の役割分担、診療情報の確実な伝達と連携（情報の共有など）を強化（ネットワーク化）することで、速やかで切れ目のない医療の適切な提供が図れる。					
事業費見込 （千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（K P I）		現状値（R 1）	目標値（R 6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、はたまるねっとなど既存の医療情報ネットワークを利用し、医療機関同士の連携を維持・拡大するよう関係機関と連携して事業を推進する。		

事業名	へき地医療情報ネットワーク事業			関係市町村	四万十市・宿毛市 大月町、黒潮町	
事業概要	拠点病院（高知医療センター、県立幡多けんみん病院、大月町国民健康保険大月病院など）とへき地診療所（宿毛市立沖の島へき地診療所、黒潮町国民健康保険直診療所など）との間でオンライン化によるへき地医療情報ネットワークを運用する。					
効果	高度医療を提供する中核病院とへき地診療所との間で連携（情報の共有、交換など）を強化（ネットワーク化）することで、遠隔画像診断等によるへき地診療所の医療水準の向上と合わせ総合的なへき地医療対策が図れる。					
事業費見込 （千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（K P I）		現状値（R 1）	目標値（R 6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村 の役割分担	大月町国民健康保険大月病院、宿毛市立沖の島へき地診療所、黒潮町国民健康保険直診療所は、連携医療機関としてネットワークに参画するとともに、宿毛市、大月町、黒潮町は、関係機関と連携して事業を推進する。		

事業名	高知県へき地医療協議会運営事業			関係市町村	四万十市・宿毛市、大月町	
事業概要	へき地勤務医師と高知県、市町村で構成する協議会を組織し、勤務条件（給与など）の均一化と円滑な派遣（人事）調整を行うとともに、医師の研修等の総合的な調整・支援などを行う。					
効果	へき地勤務医師と高知県、市町村が対等な立場でマネジメントすることで、総合的なへき地医療体制の確保が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500

※事業費は、協議会への関連市町村の負担金ベース

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村の役割分担	大月町国民健康保険大月病院（へき地拠点病院）、宿毛市立沖の島へき地診療所は、連携医療機関として協議会に参画し、宿毛市と大月町は、受益に応じた負担金を協議会へ拠出するとともに関係機関と連携して事業を推進する。		

事業名	へき地診療所経営安定化事業			関係市町村	四万十市・宿毛市 黒潮町、三原村	
事業概要	地域医療の身近な窓口として、安心した住民生活に欠かせない一次医療を担うへき地診療所（四万十市国民健康保険西土佐診療所、宿毛市立沖の島へき地診療所、黒潮町国民健康保険直診診療所など）の経営の安定化を図る。					
効果	幡多医療圏の一次医療を担うへき地診療所（四万十市国民健康保険西土佐診療所、宿毛市立沖の島へき地診療所、黒潮町国民健康保険直診診療所、三原村国民健康保険診療所など）の安定的な運営を確保することで、圏域全体の地域医療提供体制の維持・充実が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	277,497	229,575	186,515	185,515	185,515	1,064,617

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
へき地診療所の存続		存続	存続
関係市町村の役割分担	四万十市及び黒潮町、三原村は、それぞれ四万十市国民健康保険西土佐診療所及び黒潮町国民健康保険直診診療所、三原村国民健康保険診療所の経営補てんを行うとともに、当該診療所の医療提供体制の維持・充実に努める。 宿毛市は、交替派遣される医師の沖の島での生活環境等を整備し、離島の医師確保に努める。他の関係市町村は、関係機関と連携して、幡多医療圏の一次～二次医療体制の構築に努める。		

事業名	高知県救急医療・広域災害情報システム（こうち医療ネット）運営事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	高知県救急医療情報センター、地域情報センター（各消防本部）、医療機関、その他関係機関との間でオンライン化による高知県救急医療・広域災害情報システムを運用する。					
効果	住民へ医療機関情報を提供するとともに、救急医療や災害時情報を迅速かつ的確に収集し、救急医療の円滑な運用（搬送など）を側面から支援することで、救急医療体制の確立が図れる。					
事業費見込 （千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	501	501	501	501	501	2,505

※事業費は、関連市町村の負担金ベース

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村の役割分担	関係市町村は、高知県救急医療・広域災害情報システム（こうち医療ネット）に参画し、受益に応じた負担金を高知県へ拠出するとともに関係機関と連携して事業を推進する。		

事業名	在宅当番医制事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	幡多医師会へ委託し、休日の在宅当番医制事業を実施することにより、日曜日・祝日・年末年始の診療体制を確保する。					
効果	休日の一次救急医療体制を確保するとともに、二次救急医療機関の負担軽減が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238	21,190

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村の役割分担	四万十市から事業を委託し、他の関係市町村は受益に応じた負担金を四万十市へ拠出する。		

事業名	病院群輪番制運営事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	幡多地域における医療の確保・充実を図るうえで、特に夜間・休日における救急体制を整備し、その対応機能をレベルアップするとともに「かかりつけ医」機能の啓もうを推進し、中核病院への一極集中化を緩和することを目的として幡多医師会が行う輪番制の運営について補助を行う。					
効果	平日夜間における救急患者等の受入など適正かつ円滑に行うことができ、二次救急医療の確保が図られた。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	14,040

重要業績評価指標（K P I）		現状値（R 1）	目標値（R 6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村 の役割分担	四万十市を事務局とし、関係市町村の人口割合に応じた負担金を四万十市へ 拠出する。		

事業名	医療関係者等技術研修事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	高知県救急医療協議会、関連医療機関等と連携して、医師・看護師・救急救命士等を対象とした蘇生技術に関する研修、初期トリアージ技術に関する研修等を計画的に実施する。					
効果	患者の一次救命措置やトリアージに関する技術研修を行うことで、救急受入時や災害時の医療提供体制の維持・充実が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（KPI）			現状値（R1）	目標値（R6）
事業の継続実施			実施	実施
関係市町村の役割分担	関係市町村は、関係機関と連携して事業を推進するとともに、必要な支援を行う。			

事業名	適正受診啓発事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	地域の医療機関や医療関係団体と連携して、救急医療の適切な利用や脳卒中や急性心筋梗塞発症時の早期受診等について、地域住民や介護・福祉関係者に対する普及啓発を推進する。					
効果	救急医療の適正受診を促す（いわゆるコンビニ受診の抑制）とともに、脳卒中や急性心筋梗塞発症時の早期受診等の普及啓発を推進することで、救急病院の医師等の負担軽減と救急医療体制の安定化が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（K P I）		現状値（R 1）	目標値（R 6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、関係機関と連携して事業を推進するとともに、必要な支援を行う。		

事業名	四万十市立市民病院 医師応援派遣事業			関係 市町村	全市町村	
事業概要	四万十市立市民病院の医師不足対策として、高知大学医学部、国立高知病院、地元医師会の協力による民間病院・診療所から非常勤医師の応援派遣を得る。					
効果	幡多医療圏の救急医療や高度医療の一翼を担う四万十市立市民病院の医療体制を維持・充実することで、圏域全体の医療提供体制の維持・充実が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	105,000

重要業績評価指標（K P I）		現状値（R 1）	目標値（R 6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村 の役割分担	四万十市は、四万十市立市民病院の医師確保に努め、医療提供体制の維持・充実を図るとともに、四万十市立市民病院は、非常勤医師の応援派遣に係る費用を負担する。 他の関係市町村は、四万十市及び関係機関と連携して、幡多医療圏の一次～二次医療体制の構築に努める。		

事業名	自治体病院並びに診療所機能強化事業			関係市町村	四万十市・宿毛市 大月町、黒潮町	
事業概要	四万十市立市民病院並びに大月町国民健康保険大月病院及び黒潮町国民健康保険直診診療所の医療機器等を整備する。					
効果	四万十市立市民病院並びに大月町国民健康保険大月病院及び黒潮町国民健康保険直診診療所の医療機能を充実することで、圏域全体の医療提供体制の維持・充実が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000	405,000

重要業績評価指標（K P I）		現状値（R 1）	目標値（R 6）
自治体病院並びに診療所の強化		強化	強化
関係市町村 の役割分担	四万十市、大月町並びに黒潮町は、それぞれ四万十市立市民病院、大月町国民健康保険大月病院、黒潮町国民健康保険診療所の医療機器等の整備を推進し、必要な費用を負担する。		

イ 産業振興

(ア) 滞在型・体験型観光の推進

【取組の概要】

本圏域は、「山・川・海（さんせんかい）」の豊かな自然環境とそこに根ざす地域産業、歴史・伝統・文化などの多様な地域資源を有しています。これら資源を観光資源として磨き上げ、幡多ブランドを確立するとともに、圏域内の観光関連施設を拠点に2泊3日以上周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光を推進することで、観光を軸とした地域経済の発展と地域振興を図ります。

そのため、市町村独自の観光素材の発掘・磨き上げを行い、個性的な旅行商品づくりに取り組むとともに、地域コーディネート組織である（一社）幡多広域観光協議会や各観光協会等との連携を強化します。

《形成協定》

（一社）幡多広域観光協議会や各観光協会等との連携強化を図り、四万十川や足摺岬など観光資源に恵まれた幡多ブランドを確立のうえ、全国・海外にPRし、幡多地域の知名度を向上させるとともに、2泊3日以上周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域での滞在型・体験型観光を加速させる。

【具体的な事業（取組）】

事業名	四万十・足摺エリア版 DMO による広域観光推進連携事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	幡多地域の6市町村が連携のもと、（一社）幡多広域観光協議会が観光地域づくりの舵取り役としての役割を担い、旅行商品の企画・造成・販売や地域のプラットフォームとしての情報発信を行うほか、多様な観光関係者との連携による地域一体となった観光地域づくりを推進する。					
効果	圏域が共同で「幡多広域観光振興計画」を推進することにより、圏域のそれぞれの市町村が持つ特性や観光資源の連携と情報発信力の強化、滞在型・体験型観光を目指す「観光圏」としての魅力の向上が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	14,249	14,249	—	—	—	28,498

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
主要宿泊施設延べ宿泊者数（人/年）		416,420	452,000
外国人延べ宿泊者数（人/年）		13,458	16,200
主要観光施設等延べ入込客数（人/年）		564,151	636,500
はた旅体験利用者数（人/年）		29,793	24,200
関係市町村の役割分担	関係市町村は、（一社）幡多広域観光協議会や各観光協会等と連携するとともに、市町村独自の観光素材の発掘・磨き上げを行い、市町村で個性的な旅行商品づくりに取り組む。		

事業名	幡多広域観光協議会負担金			関係市町村	全市町村	
事業概要	幡多広域観光協議会において、幡多ブランドの確立、周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域での滞在型・体験型観光を推進するため、高知県、圏域市町村が協働し、運営経費を負担する。					
効果	圏域のそれぞれの市町村が持つ特性や観光資源の連携と情報発信力の強化、2泊3日以上での滞在型・体験型観光を目指すことで、圏域の魅力の向上が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	16,851	16,851	未定	未定	未定	未定

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
主要宿泊施設延べ宿泊者数（人/年）【再掲】		416,420	452,000
外国人延べ宿泊者数（人/年）【再掲】		13,458	16,200
主要観光施設等延べ入込客数（人/年）【再掲】		564,151	636,500
はた旅体験利用者数（人/年）【再掲】		29,793	24,200
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、幡多広域観光協議会と連携し、必要な経費を負担する。		

事業名	ICTを活用した観光誘客事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	ICTの普及により、個人旅行（FIT含む）が増加している中で、デジタルマーケティングによるターゲットやニーズ把握の強化、SNSによる旬の直感的な情報発信、ホームページによる詳細な情報発信、検索サイトや位置情報を活用したプロモーション、キャッシュレス決済の普及、GTFSの整備・更新による公共交通ネットワーク構築などにより、観光客の利便性の向上を図る。 ※ICT：情報通信技術、FIT：海外個人旅行、GTFS：標準的なバス情報フォーマット					
効果	観光客がICTを利用して、ストレスフリーで周遊観光できる環境整備を進め、個人旅行客の増大が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
主要宿泊施設延べ宿泊者数（人/年）【再掲】		416,420	452,000
外国人延べ宿泊者数（人/年）【再掲】		13,458	16,200
主要観光施設等延べ入込客数（人/年）【再掲】		564,151	636,500
はた旅体験利用者数（人/年）【再掲】		29,793	24,200
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、幡多広域観光協議会と連携して事業を推進し、事業の実施に当たって必要があれば費用を負担する。		

事業名	幡多広域地産外商推進協議会 運営事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	幡多6市町村で構成する幡多広域地産外商推進協議会において、圏域内の一次産品や加工品等の特産品の外商拡大に資する「幡多フェア」等を実施するため、圏域市町村が協働し、運営経費を負担する。					
効果	圏域の市町村が連携し、それぞれが持つ一次産品や加工品等の強みを結集し、外商活動を行うことで、訴求力の向上につながり、特産品の販路開拓および販売拡大が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	300	300	300	300	300	1,500

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
外商活動（フェア、商談会出展等）の実施		実績なし	年1回以上
関係市町村の役割分担	関係市町村は、協議会に参画し、負担金を拠出するとともに連携して事業を推進する。		

事業名	四国西南地域観光連絡協議会 運営事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	高知・愛媛両県、（公財）高知県観光コンベンション協会、（一社）愛媛県観光協会、四国西南地域の関係市町村（4市5町1村）で構成する協議会を組織し、四国西南地域への観光客の誘致拡大に向け、滞在型・体験型観光の情報発信を中心にした相互連携事業を行う。					
効果	圏域、県境を超えた相互連携が強化され、滞在型・体験型観光の一層の推進が図れる。					
事業費見込 （千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	210	210	210	210	210	1,050

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
主要宿泊施設延べ宿泊者数（人/年）【再掲】		416,420	452,000
外国人延べ宿泊者数（人/年）【再掲】		13,458	16,200
主要観光施設等延べ入込客数（人/年）【再掲】		564,151	636,500
はた旅体験利用者数（人/年）【再掲】		29,793	24,200
関係市町村の役割分担	関係市町村は、協議会に参画し、受益に応じた負担金を拠出するとともに連携して事業を推進する。		

事業名	観光資源活用・賑わい創出事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	各市町村特有の地域資源を観光資源として磨き上げ、観光関連施設の維持・改修及び整備と合わせて連携を強化し、幡多ブランドを確立する。					
効果	圏域内の観光及びスポーツ関連施設を拠点に、多様な地域資源を観光資源として連携を強化し、有効に活用することで、圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光やスポーツツーリズムの推進と、観光を軸にした地域経済の発展と地域振興が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	94,756	92,641	92,641	92,641	92,641	465,320

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
主要宿泊施設延べ宿泊者数（人/年）【再掲】		416,420	452,000
外国人延べ宿泊者数（人/年）【再掲】		13,458	16,200
主要観光施設等延べ入込客数（人/年）【再掲】		564,151	636,500
はた旅体験利用者数（人/年）【再掲】		29,793	24,200
関係市町村の役割分担	関係市町村は、各自治体における観光資源の磨き上げと観光関連施設の維持・改修及び整備に努め、必要な経費を負担するとともに、幡多広域観光協議会ほか関連団体と連携し、滞在型・体験型観光を推進する。		

ウ 教育・文化

(ア) 図書館ネットワークの構築

【取組の概要】

圏域住民の教育・文化を向上させ、住民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生活していくためには、多様なライフスタイルに応じた生涯学習環境を提供する必要があります。

そのため、生涯学習の拠点となる図書館の利便性の向上と広域利用を促進し、圏域内の図書館全体として、学習環境の提供を図ります。

《形成協定》

圏域住民の教育・文化の向上のため、圏域の図書館全体としての蔵書の確保と充実を図るとともに、市町村の垣根なく図書の貸し借りが出来るよう図書検索システムや図書館システムのほか、県立図書館物流システムの活用など、図書館ネットワークを活用し、住民が利用しやすい環境を整備する。

【具体的な事業（取組）】

事業名	図書館システム管理運営事業			関係市町村	四万十市・宿毛市 土佐清水市、大月町、黒潮町	
事業概要	図書館システムを導入の四万十市立図書館、宿毛市立坂本図書館、土佐清水市立市民図書館、黒潮町立大方図書館、黒潮町立佐賀図書館、大月町立図書館は、システムの適正な管理運営と必要に応じた改修を行う。					
効果	図書館システムの管理運営により、圏域住民の生涯学習の拠点となる図書館の利便性の向上が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	14,645	8,916	8,916	8,916	8,916	50,309

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
事業の継続実施		実施	実施

関係市町村 の役割分担	四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町は、各自治体の図書館システムの適正な管理運営と必要に応じた改修を行い、必要な経費を負担する。
----------------	--

事業名	図書館横断検索システム導入事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	図書館横断検索システム導入を導入している四万十市立図書館、宿毛市立坂本図書館、土佐清水市立市民図書館、黒潮町立大方図書館、黒潮町立佐賀図書館は、適切な管理運営に努める。 大月町と三原村は、大月町立図書館や三原村中央公民館などへ他の図書館の図書を横断検索できる環境の整備に努める。					
効果	圏域内の図書館の広域利用を促進するとともに、圏域住民の学習環境の向上が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
事業の継続実施		実施	実施
関係市町村の役割分担	四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町は、図書館横断検索システムの管理・運営を行う。 大月町と三原村は、他の図書館の図書を横断検索できる環境を整備する。		

事業名	図書相互貸借促進事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	利用登録の制限規定を撤廃した圏域内の各図書館のホームページを充実し、横断検索などの利便性を向上する。 高知県立図書館物流システムを活用し、圏域内の図書館の相互貸借を促進する。					
効果	圏域内の図書館を広域利用しやすい環境を整備することで、圏域住民の学習環境の向上が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
貸付冊数（冊/年）		352	410
借受冊数（冊/年）		4,319	4,810
関係市町村の役割分担	関係市町村は、ホームページの充実とPRに努めるなど、連携して事業を推進する。		

事業名	図書館蔵書充実事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	圏域内の各図書館は、蔵書の充実に努め、横断検索や相互貸借などを通じて広域利用を促進する。					
効果	圏域内の図書館全体として、蔵書の質、量を充実することで、圏域住民の学習環境の向上が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	24,120	24,320	24,320	24,320	24,320	121,400
重要業績評価指標（KPI）			現状値（R1）		目標値（R6）	
蔵書数			415,273		433,196	
関係市町村の役割分担	関係市町村は、各図書館の蔵書の充実に努め、必要に応じて購入する蔵書の調整を行う。					

(イ) 看護系4年制大学の誘致

【取組の概要】

4年制の大学がない当圏域では、若者の大半が圏域外へ就学し、若者の流出に歯止めがかからず、人口減少の大きな要因となっています。

また、全国に先駆けて高齢化が進む中、総合的な看護ケアを提供できる高い能力を有する看護師の量的確保と質的向上が求められています。

そのため、圏域内に看護系4年制大学を誘致し、高度な知識や技術を習得できる教育機会の確保や進学先の選択肢の増加、看護人材の育成・確保とともに、若者の転出抑制、流入人口の拡大を図り、あわせて、産学官連携による生涯における看護教育環境の整備を図ります。

《形成協定》

圏域内に看護系4年制看護大学を誘致し、高度な知識や技術を習得できる教育機会の確保や進学先の選択肢の増加、看護人材の育成・確保とともに、若者の転出抑制、流入人口の拡大を図る。

あわせて、産学官連携による生涯における看護教育環境の整備を図る。

【具体的な事業（取組）】

事業名	看護系4年制大学の誘致			関係市町村	全市町村	
事業概要	高度な知識や技術を習得できる教育機会の確保や進学先の選択肢の増加、看護人材の育成・確保とともに、若者の転出抑制、流入人口の拡大を図り、あわせて、産学官連携による生涯における看護教育環境の整備を図るため、看護系4年制大学の誘致を推進する。					
効果	高度な知識や技術を習得できる教育機会の確保や進学先の選択肢の増加、看護人材の育成・確保はもとより、定住人口や流入人口の拡大による地域活性化、大学・学生の地域貢献活動、地域経済への波及効果など、複合的な効果により地方創生につながることを期待されます。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	588	未定	未定	未定	未定	未定
重要業績評価指標（KPI）			現状値（R1）		目標値（R6）	
看護系4年制大学の誘致			—		誘致	
関係市町村 の役割分担	四万十市は、看護系4年制大学の誘致に中心となって取り組むとともに、必要な経費を負担する。 他の関係市町村は、四万十市や関係機関等と連携し、看護系4年制大学の誘致に取り組む。					

（２）結びつきやネットワークの強化

ア 地域公共交通

（ア）地域公共交通ネットワークの構築

【取組の概要】

地域公共交通は、自家用車の普及や地域人口の減少などにより利用者が減少傾向にある一方、通院、通学、買い物など、地域で安心・安全に暮らしていくための日常生活に不可欠な移動手段であり、環境にやさしく、地域経済や観光等の振興にも必要な社会基盤です。

そのため、圏域が一体となって維持、確保に努めながら、圏域住民の暮らしに必要な効果的、効率的な公共交通体系のあり方、地域活性化の観点から圏域にとって望ましい公共交通体系のあり方を継続的に調査、検証、総合調整し、地域公共交通ネットワークの構築に取り組めます。

《形成協定》

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線、市町村間を結ぶ高知西南交通バス路線などの効果的かつ効率的な運行や利用促進策について総合的な調整を行い、圏域住民の暮らしに必要な地域公共交通を確保し、充実させるとともに、観光振興等による地域活性化の視点を加えた圏域にとって望ましい地域公共交通ネットワークの構築に取り組む。

【具体的な事業（取組）】

事業名	土佐くろしお鉄道中村・宿毛線 運営協議会事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	関係市町村と県で構成する運営協議会を組織し、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の維持整備と長期安定経営に向けた協議・調整並びに利用促進等の必要な施策を実施する。					
効果	土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の運営について、関係市町村間の協議・調整を図りながら必要な施策を実施することで、鉄道（中村・宿毛線）の維持・拡充並びに地域経済や観光等の振興による地域の活性化が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	1,972	1,972	1,972	1,972	1,972	9,860

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要業績評価指標（KPI）		現状値（R1）	目標値（R6）
利用者数（人/年）		※620,482	572,500
関係市町村の役割分担	関係市町村は、協議会へ参画し事業を推進するとともに受益に応じた負担金を拠出する。 四万十市は、事務局として必要な調整等を行う。		

※H30 は自然災害、R1 は新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が著しいことから、H27 から H29 にかけての減少率を用いて R1 年度推計値を算出し、基準値とした。

事業名	土佐くろしお鉄道経営助成基金 造成事業			関係 市町村	全市町村	
事業概要	第三セクター土佐くろしお鉄道（株）への経営助成を行うため、第5次造成計画に基づき基金を造成し、必要に応じて見直しを行い、経営助成金を交付する。					
効果	第三セクター土佐くろしお鉄道（株）の経営の安定化と土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の維持、存続が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,500,000

重要業績評価指標（KPI）			現状値（R1）	目標値（R6）
利用者数（人/年）【再掲】			※620,482	572,500
関係市町村 の役割分担	四万十市において鉄道経営助成基金会計を設置し、管理する。 他の関係市町村は受益に応じた負担金を四万十市へ拠出する。			

※H30 は自然災害、R1 は新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が著しいことから、H27 から H29 にかけての減少率を用いて R1 年度推計値を算出し、基準値とした。

事業名	生活バス路線運行維持費補助事業			関係市町村	四万十市・宿毛市 土佐清水市、大月町、黒潮町	
事業概要	広域的、幹線的に運行する生活バス路線の運行を支援する。 実施路線 ・足摺岬線（中村駅～足摺岬） ・宿毛線（中村駅～宿毛駅） ・佐賀駅線（中村駅～佐賀駅） ・田野浦線（中村駅～田野浦経由～入野駅） ・小才角線（清水バスセンター～宿毛駅） ・ふれあい大月線（宿毛駅～ふれあいパーク大月） ・宿毛宇和島線（宿毛～宇和島駅）					
効果	圏域住民の通院、通学、買い物など、日常生活に必要な移動手段の確保と生活エリアの拡大、さらには、地域経済や観光等の振興による地域の活性化が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	67,286	67,286	67,286	67,286	67,286	336,430

重要業績評価指標（KPI）			現状値（R1）	目標値（R6）
利用者数（人/年）			338,475	338,475
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、路線の距離按分により補助金を交付する。			

事業名	廃止路線代替バス等運行事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	関係市町村それぞれの地域内における廃止路線代替バス等を運行する。					
効果	広域的、幹線的に運行する生活バス路線等と連携して、圏域住民の通院、通学、買い物など、日常生活に必要な移動手段の確保と生活エリアの拡大、さらには、地域経済や観光等の振興による地域の活性化が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	171,045	171,045	171,045	171,045	171,045	855,225
重要業績評価指標（K P I）			現状値（R 1）		目標値（R 6）	
利用者数（人/年）			73,522		73,522	
関係市町村の役割分担	関係市町村は、各自治体における廃止路線代替バス等の運行に必要な経費を負担する。					

(3) 圏域マネジメント能力の強化

ア 人材の育成・交流

(ア) 職員の合同研修及び研究等

【取組の概要】

圏域の特性を生かし、魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出し、推進するためには、圏域内の市町村職員の資質を向上させ、圏域マネジメントの能力を高める必要があります。

そのため、相互参加による各種職員研修の実施や圏域共有の課題、分野について共同で研究する機会を設けるなどにより、圏域市町村職員の資質、能力の向上を図るとともに、職員間の一体感を醸成します。

《形成協定》

職員の資質及び圏域マネジメント能力の向上と圏域職員間の連携を強化するため、合同による研修や研究等を行う。

【具体的な事業（取組）】

事業名	合同職員研修・研究等事業			関係市町村	全市町村	
事業概要	合同の職員研修を開催するとともに、各市町村が単独で実施する職員研修等についても、他の市町村職員が参加できる機会を設ける。 また、圏域共有の課題、分野について、協議会を設置するなど共同で研究し、施策を打ち出し、推進する機会を設ける。					
効果	職員の資質、能力の向上を図るとともに、職員間の一体感の醸成と圏域全体に関する施策の円滑な推進が図れる。					
事業費見込 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
	—	—	—	—	—	—

重要業績評価指標（KPI）			現状値（R1）	目標値（R6）
研修会数（5年間）			1回	延べ5回
関係市町村 の役割分担	四万十市と宿毛市は、合同職員研修・研究等の実施に向け、必要な調整等を行う。 関係市町村は、研修等の実施に向けた必要な支援を行うとともに、積極的に職員を参加させる。			